令和7年9月市議会 教育厚生委員会資料

第174号議案 工事の請負契約の締結について 琴海中学校改築主体工事

目	次	ページ
1	工事の仮契約の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	入札結果及び入札参加資格審査結果・・・・・・・・・・	4
3	制限付一般競争入札の概要・・・・・・・・・・・・・	5
4	工事内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

財務部・教育委員会・建築部 令和7年9月

1 工事の仮契約の概要

第	174号議案資料		担当	財 教 建	育	務委築	員	部 会 部
ェ	事名	琴海中学校改築主体工事						
契(約 金 額 消費税含む)	1,812,989,200円						
落(消	札 金 額 肖費税含まない)	1,648,172,000円						
相	手 方	上滝·谷川建設·丸栄組特定建設工事共同企業体代表者 長崎市新地町5番17号株式会社上滝代表取締役 上 滝 満長崎市岡町9番1号株式会社谷川建設代表取締役 谷 川 喜 一長崎市小瀬戸町1011番地3株式会社丸栄組代表取締役 峰 栄 樹						
エ	期	議会の議決を得た日から令和9年6月30日まで						
契	約 の 方 法	 一般競争入札 (制限付一般競争入札) 						
入	入札年月日	令和7年7月14日						
札	入札結果及び入札 参加資格審査結果	ハ 八 ヽノ =0 まい ハ と ら い						

2 工事内容 職 員 室 1 校 長 室 1 事 務 室 1 昇 降 口 進路相談室 カウンセリング室 保 健 室 1 I 事 概 脱 衣 室 2 放 送 室 1 便 所 17 教 材 室 2 (2) 建築物の面積 建築面積 2.931.51 平方メートル (3) そ の 財 源 内 239, 714

- (1) 建築物の構造及び種別 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上4階建
 - 技術準備室 1 印刷室 1 多目的室 1 配 膳 室 1 特別支援教室 4 被 服 室 1
 - 会議室 1 普通教室 8 被服準備室
 - 更 衣 室 10 音 楽 室 1
 - 庁務員作業室 1 音楽準備室 1
 - PTA室 生 徒 会 室 1
 - 湯 沸 室 1 美術室 1
 - 庫 倉

図書室

技 術 室

- 通級指導室 1
- 美術準備室 理 科 室 2
 - 理科準備室 1 1
 - 資 料 室 1

时酒内部

163, 600

屋上プール 1 (25メートルフコース)

室

入 2

22, 104

調理室

調理準備室

機械室

管 理 室

武 道 場 1

- 延べ面積 6.097.44 平方メートル
- 他 昇降機設備工事 外 構 工 事

	- + #	另 <i>小</i> 示 P 7 司人					
	工事費	国庫支出金※1.2	県支出金	地方債※3	その他	一般財源	
予算額	千円 2, 052, 704	千円 462, 493	千円 -	千円 1, 400, 100	千円	千円 190, 111	
契約額	千円 1,812,990	千円 408, 483	千円 -	千円 1, 236, 500	千円	千円 168, 007	
* -	千円	千円	千円	千円	千円	千円	

- ※1 公立学校施設整備費国庫負担金(負担率 1/2)
- ※2 学校施設環境改善交付金(補助率1/3)
- ※3 学校教育施設等整備事業債(注)充当率・交付税措置率は工事箇所等によって異なる。 補助対象分(※1・2 対象分)充当率:100%又は90%(交付税措置率 70%又は50%)

54, 010

補助対象以外の分

充当率:100%又は75%(交付税措置なし)

2 入札結果及び入札参加資格審査結果

予	5	定	佃	ī	格	(消費税含まない)	1,797,353,000円
最	低	制	限	価	格	(消費税含まない)	1,639,904,877円
(最低制限価格率) (91.24%)							

※下記入札金額については、消費税は含まない。

番号	業者名	入札金額(円)	結 果	代表構成員名	出資比率(%)	
号	未	(入札率)	心	その他構成員名		
				(株)上滝	50	
1	上滝・谷川建設・丸栄組特定建設工事共同企業体	1,648,172,000	落札	㈱谷川建設	30	
		(91.70%)		㈱丸栄組	20	
				㈱森美工務店	40	
2	森美·長崎土建·玉木特定建設工事共同企業体	1,655,541,850 (92.11%)		㈱長崎土建工業所	35	
				㈱玉木建設	25	
				㈱親和土建	40	
3	親和·日東·武藤特定建設工事共同企業体	1,738,759,292		㈱日東建設	30	
		(96.74%)		武藤建設(株)	30	

入札参加申請業者数 3者

入札参加承認業者数 3者

3 制限付一般競争入札の概要

(1) 入札に付する事項

ア エ 事 名 琴海中学校改築主体工事

イ 工事場所 長崎市琴海戸根町1058番地2

ウ 工事内容 構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

階 数:地上4階建て 延べ面積:6097.44 ㎡ 普通教室、特別教室、武道場、その他各諸室

屋 根:ウレタン塗膜防水

外 装:複層塗材 E その他:エレベーター設置工事、プール設置工事、外構工事

エ エ 期 議会の議決を得た日から令和9年6月30日まで

(2) 資格要件

ア 共同企業体としての要件

- (ア) 自主的に結成された共同企業体であること。
- (イ) 工事施工方式は、共同施工方式(甲型)とする。
- (ウ) 共同企業体は、3者で構成するものとし、(2)イ及び(2)ウの代表構成員の資格要件を満たすもの1者と、(2)イ及び(2)エのその他構成員の資格要件を満たすもの2者の組み合わせとする。ただし、各構成員は本入札に参加する他の共同企業体の構成員となることができない。
- (エ) 一構成員の出資比率の最小限度は20%とする。
- (オ) 存続期間は、次に掲げる共同企業体の区分に応じ、それぞれに定める期間とする。
 - a 当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体 成立してから、当該工事の請負契約の履行後3か月以上
 - b 当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体成立してから、当該工事の請負契約が締結された日まで
- (カ) 共同企業体の一構成員の代表者(入札・契約締結権限を有する受任者(以下「受任者」という。)を含む。)が、同一の共同企業体の他の構成員の代表者(受任者を含む。)を兼ねていないこと。

イ 共同企業体の構成員の資格要件

- (ア) 長崎市契約規則 (昭和39年長崎市規則第26号) 第2条第1項に規定する者 (同項後段の規定により読み替えて 適用する者を含む。) に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- (イ) 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿(建設工事)に登録がある者であること。
- (ウ) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成7年11月7日施行)及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成24年長崎市告示第85号)の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領(平成16年長崎市告示第305号)及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱(平成24年長崎市告示第829号)の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- (エ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年 法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者(更生計画の認可が決定された者又は再 生計画の認可の決定が確定された者(建設工事にあっては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査 基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者 として認定された者に限る。)を除く。)でないこと。
- (オ) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (カ) 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。
- (キ) 共同企業体と、本入札に参加する他の共同企業体に資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。
- (ク) 同一年度中に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、 7件以上の落札をしていない者であること。ただし、「年度内落札制限(年6回)の適用除外工事」の落札を除く。
- (ケ) 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。

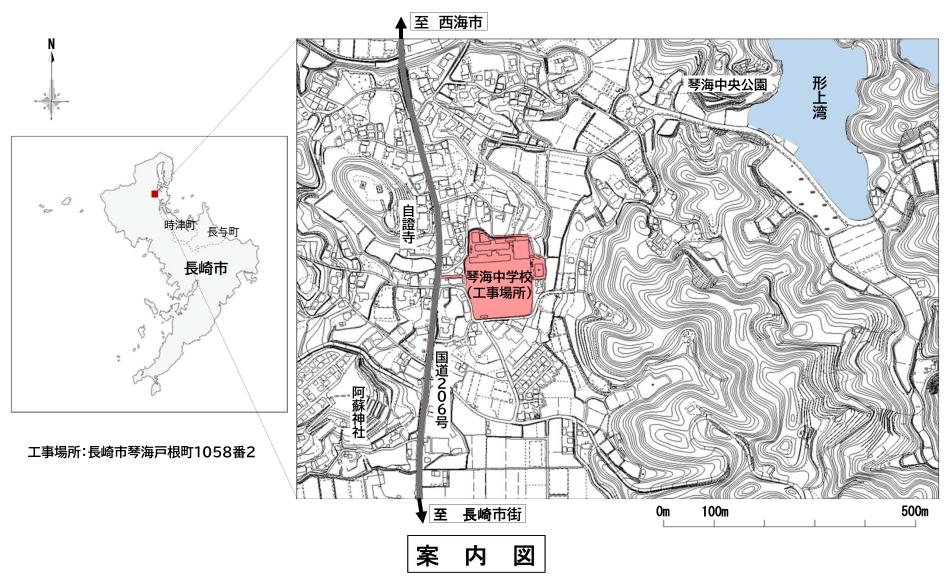
ウ 代表構成員の資格要件

- (ア) (2) イ(イ) の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2) イ(イ) の名簿に建築一式に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 本市における建築一式に係る公告日現在の総合数値が1000点以上である者であること。
- (エ) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある建築一式に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続

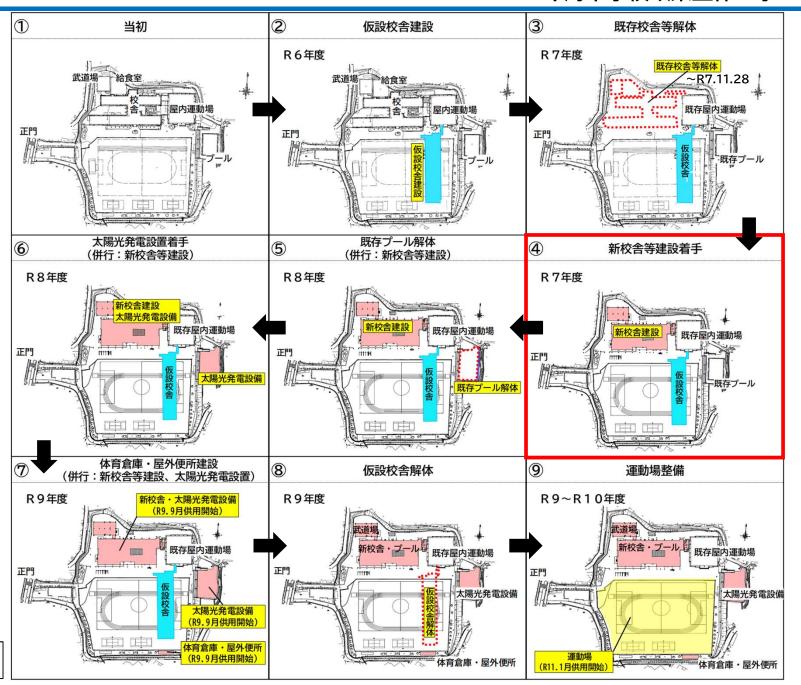
して3か月以上の雇用関係にあること。

- エ その他構成員の資格要件
- (ア) (2) イ(イ) の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2) イ(イ) の名簿に建築一式に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 本市における建築一式に係る公告日現在の総合数値が800点以上である者であること。ただし、2者のうち1者は1000点以上である者であること。
- (エ) 建設業法の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある建築一式に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を主任技術者として専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

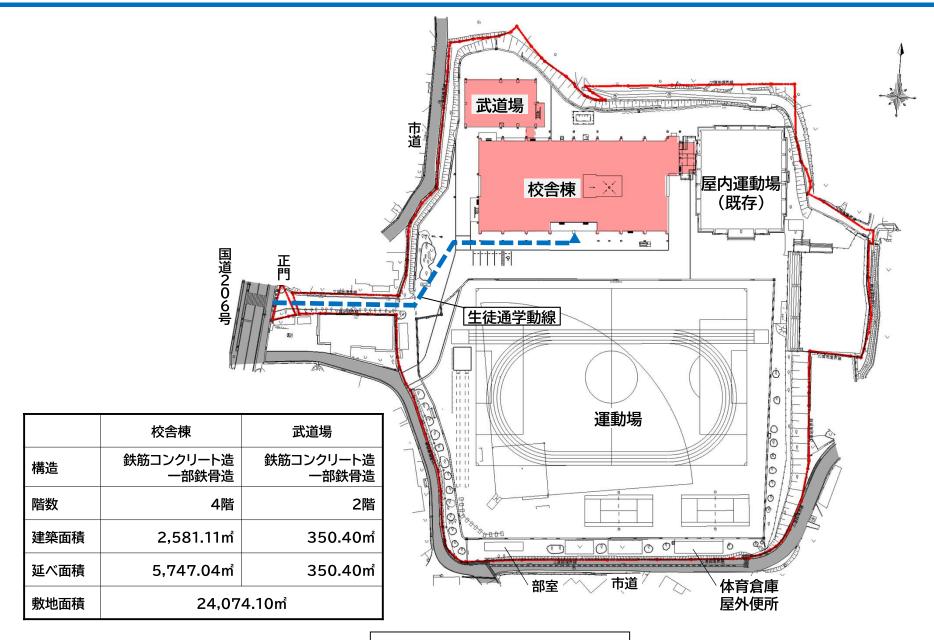
事業目的:琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図るため、令和6年度から令和10年度にかけて継続費を設定し、改築事業を実施している。



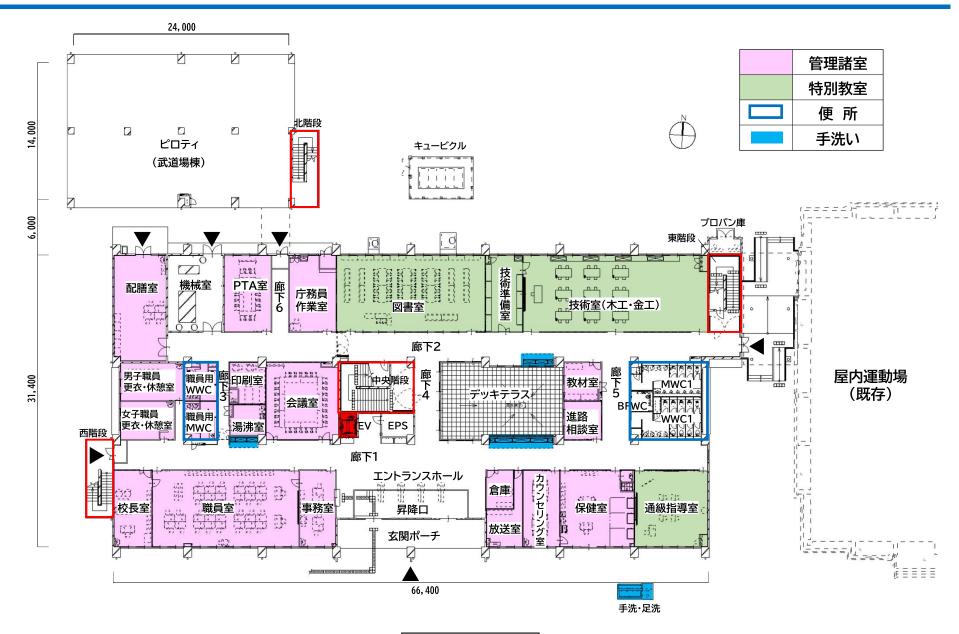
琴海中学校改築主体工事



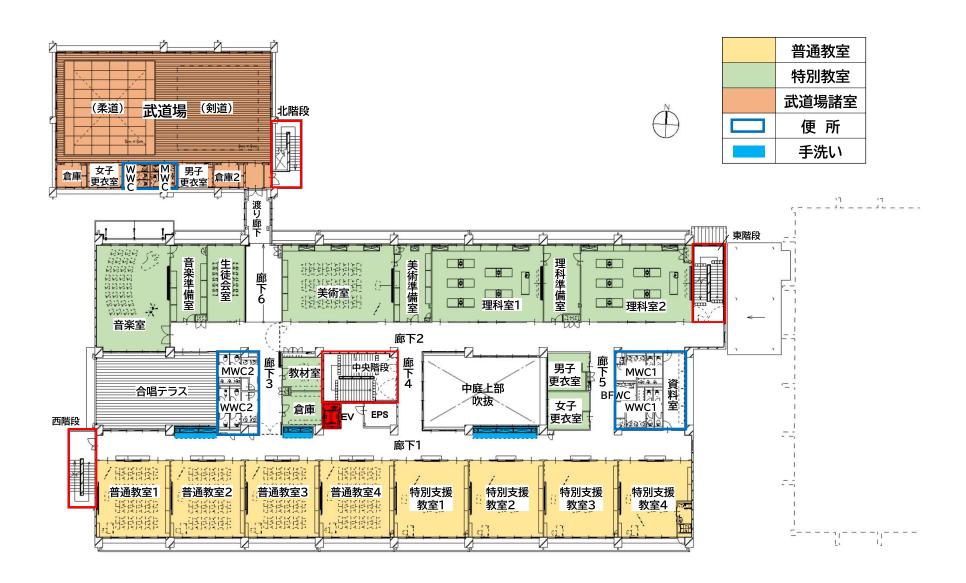
事業経過図



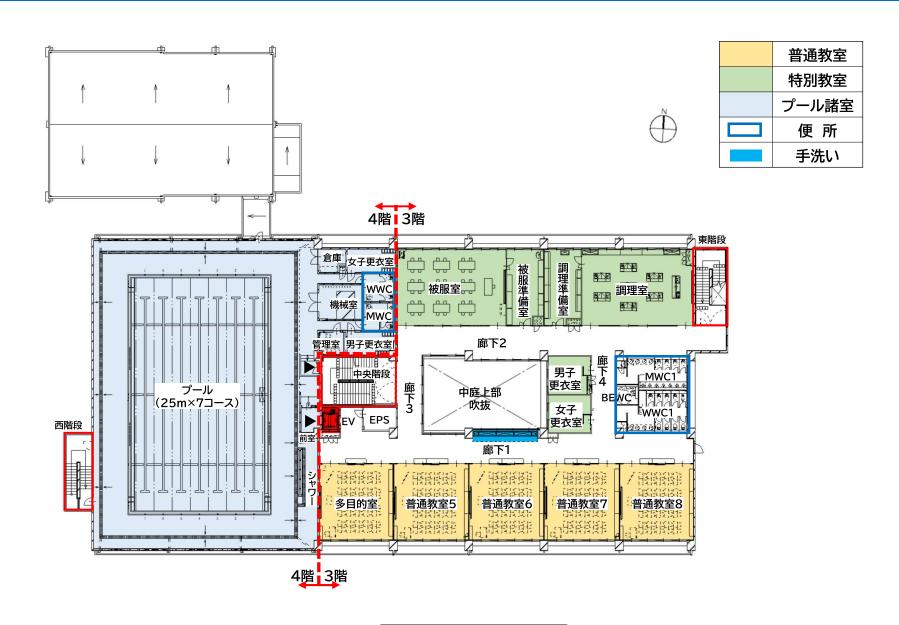
配置図(事業完了時)



1 階平面図

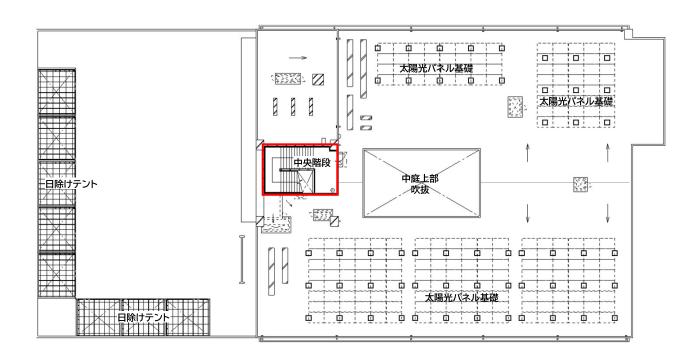


2階平面図

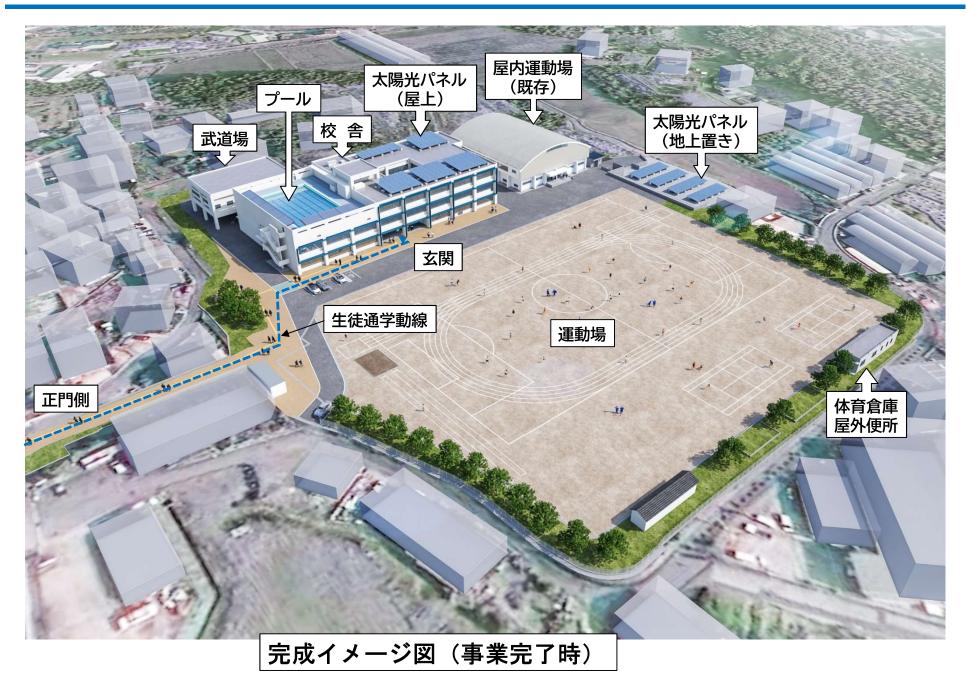


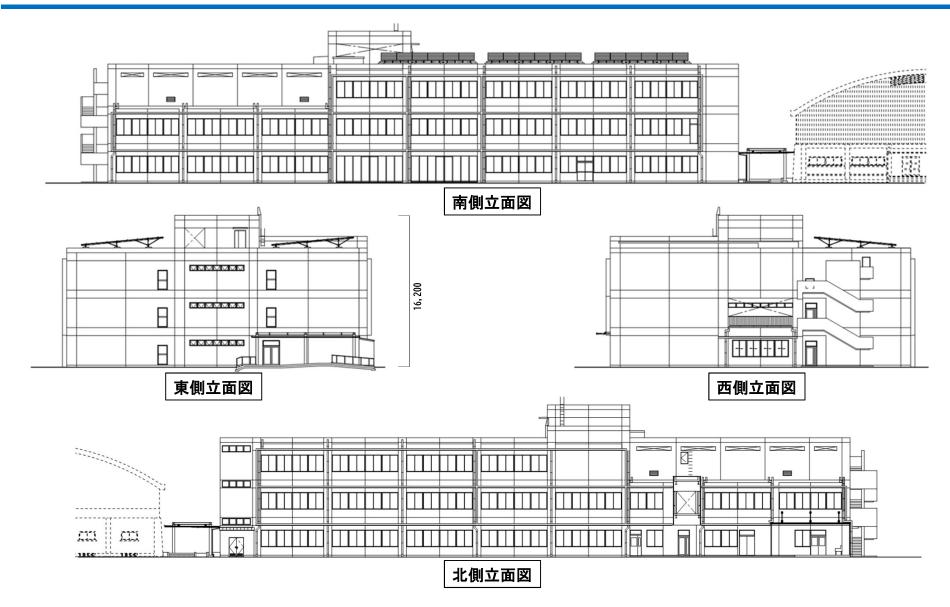
3 • 4 階平面図



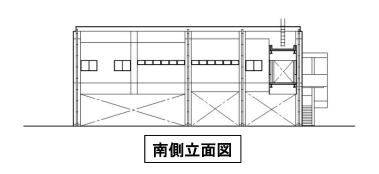


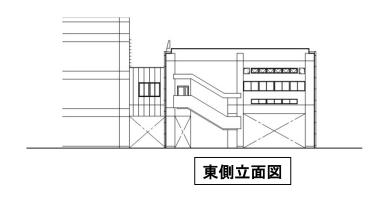
R階平面図

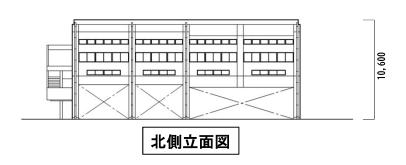


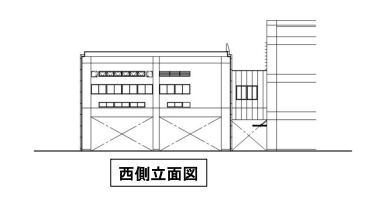


校舎棟立面図









武道場立面図

琴海中学校等改築スケジュール

